

自家用自動車の使用を抑制し公共交通機関への転換を図るための、企業等交通サービスの需要サイドによる取組みを支援

企業部門公共交通利用型省エネルギー対策促進事業（仮称）

通勤対策事業



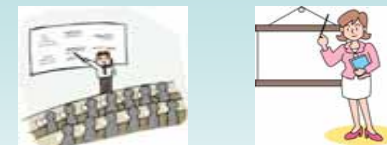
- 以下のようなケースにおける支援を検討中。
- 企業等事業所が低公害型バスを購入し従業員の通勤手段として運行委託、又は自ら運行する場合
 - 企業等事業所が低公害車によるカーシェアリングによりマイカー通勤の抑制を図る場合

地域対策事業



- 以下のようなケースにおける支援を検討中。
- 地域において商業施設等が、ICカードを活用して公共交通機関と連携した買物割引・入場割引等を設定するためにICカードシステムを導入する場合
 - 地域において商業施設等が運行する巡回バス・シャトルバス等の運行情報を顧客に提供するため運行情報システムを導入する場合

利用転換啓発活動支援事業



- 以下のような活動に対する支援を検討中。
- 公共交通機関利用促進のために公共交通路線マップ等啓発パンフレットを作成
 - 公共交通機関利用促進のためのイベントやシンポジウム等を開催

FS事業等

通勤交通マネジメントが企業行動に与える影響に関する調査
 通勤交通マネジメントに伴うエネルギー使用原単位算定のための調査
 をあわせて実施